

事業2 豊島区民を「がん」から守ります！！

がん対策推進事業(新規)



第1回がん対策推進本部を開催(H22年1月)

事業費 10,000 千円

注目ポイント！

都内初となる、がん対策条例を制定します。

背景・目的

国民の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで死亡しています。豊島区は、がんの対策を最重要課題とし、将来がんで苦しむことがないように啓発・予防に取り組みます。また、がん患者・家族のサポート体制を構築します。

事業概要

有識者等による「がん対策推進会議」及び、庁内組織「がん対策推進本部」を設置し、①～③を行ないます。

- ① 意識調査を実施し、「がん対策条例」の制定及び「がん予防計画（仮称）」の策定を行ないます。
- ② 医療機関と連携し、予防のための生活習慣の維持・改善の啓発、検診で要精密検査と指摘された人のフォローをします。
- ③ がん患者や家族の不安を軽減するための相談窓口の設置、手術後の医療連携、終末期の緩和ケアなどを検討していきます。

※他自治体状況／がん対策条例：全国で6県2市、がん予防計画：23区内で千代田区

スケジュール

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ◎H22年1月／第1回がん対策推進本部開催 | ◎H22年5月／第1回がん対策推進会議開催 |
| ◎ 6月／意識調査実施 | |
| ◎H23年3月／「がん予防計画（仮称）」策定 | ◎H23年4月／「がん対策条例」施行 |

問い合わせ 地域保健課長

事業3 医療・介護・看護のエキスパートが ガッチリ連携！ 在宅医療推進事業(新規)



在宅医療を支える体制を構築します！

事業費 5,988 千円

注目ポイント！

「在宅医療をしたいけれど、現実には難しい」という、区民のみなさんの声を受け、医療、介護、行政が連携して、みんなで支えるネットワークをつくります。

背景・目的

在宅の高齢者等の命をあずかるのは「地域医療」です。転院・退院の際には、患者・家族に対して総合的なアドバイスや相談ができる人材も求められています。

区内には、病院、診療所、歯科診療所など、多くの医療機関があります。さらに、介護サービス事業者、訪問看護ステーションなど様々な関係機関が点在している状態です。これらの機関が協力・連携して在宅医療をバックアップする体制を作ります。

事業概要

H20・21年度、三師会（豊島区医師会、歯科医師会、薬剤師会）が東京都のモデル地域として実施してきた事業を引き継ぎ、三師会と連携した事業を展開します（モデル地域は、墨田区、国立市及び本区）。東京都医療保健政策市区町村包括補助事業（先駆的事业）。

- ① 「豊島区在宅医療推進会議」を設置し、医療・看護・介護の連携を進めます。
- ② 看護師、ケアマネージャー等を対象に、コーディネーター養成研修を実施します。
- ③ 区民にわかりやすい在宅医療関係情報を一覧にまとめ、ホームページで公開します。

スケジュール

◎H22～24年度／3カ年計画

問い合わせ 地域保健課長